

石橋会計事務所 行動計画

経営理念の実現のため、所員とその家族の幸福度の高いチームを目指し続けます。
全ての所員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての所員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年9月1日から 令和11年3月31日までの5年間

2. 内容

(次世代育成支援対策推進関連)

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性所員・・・取得率を10%以上にする

女性所員・・・取得率を80%以上にする

〈対策〉

- 令和6年9月～ 各チームにおける休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)・実施
- 令和7年9月～ 定期的に事例を所内周知し、育児休業促進を図る。

目標2：計画期間内に所定外労働を削減するため、現状より3%削減する。

〈対策〉

- 令和6年9月～ 所員へのアンケート調査
- 令和7年9月～ 問題点の検討、対策案作成
- 令和8年9月～ 対策案実施、フォローアップ